

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成26年度 政策経営会議（第7回）
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成26年7月10日(木) 午後3時05分～3時55分
開催場所		第二委員会室
議題		1. アートオリンピックへの協賛について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長(欠席)・施設管理部長(欠席)・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長(欠席)
	説明者	文化商工部長・文化デザイン課長・新庁舎担当部長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1 : アートオリンピックへの協賛について

(1) 案件の説明

国内外から作品を公募する世界規模の美術公募展、「アートオリンピック ArtOlympia (以下「アートオリンピック」という。)」への協賛についてお諮りする。

アートオリンピックは、世界のまだ無名の才能あるアーティストを発掘し、その活動を支援することを目的とするもので、参加資格はプロアーティストを目指し、継続して制作を行う意思がある者となっている。パリ、ニューヨークを海外募集拠点とし、国内分と合わせ平成 27 年 5 月末までに第一次審査を行い、最終審査と展示会を東京で実施するもので、その最終審査と展示会の会場として申し入れを受けた。

主催は、アートオリンピック ArtOlympia 実行委員会、今回が第 1 回目の開催である。実行委員会及び審査員には著名な方々が名を連ねている。今年の秋に開催告知、平成 27 年 2 月から募集が開始され、最終審査・結果発表が 6 月 10 日、展示会は 6 月 11 日から 28 日の予定となっている。

区の協力内容は、会場の提供として 6 月 8 日から 6 月 30 日の期間、新庁舎内の（仮称）区民ひろばセンターと庁舎回廊アートスペースを提供するもので、協力形式は協賛を考えている。

(2) 主な意見と質疑

副区長：庁舎の廊下、壁面を使用することになるが、こういった話は今後他からも出てくるかもしれない。使用の手続きについては整理しておいたほうが良い。

説明者：丸ごとミュージアムとして位置付けられている場所なので、区が認めたものであれば展示ということになると考える。

副区長：一体のものという考え方なのか。

説明者：展示については所管課にて官民間問わず選定することになっている。そのスケジュールに入れ込むかたちとなる。

副区長：今回の件だけではなく、今後他から話が来たときの対応である。

説明者：単に展示したいというだけでは無理であり、それだけの意義が求められる。

説明者：今回の公募展では応募者に対して、作品の搬出入や展示中に傷が付いた場合でも主催者に責任は問わないとの承諾をとることになっている。そういう前提がない作品を展示することは難しく、そのうえで区政との関係などから判断することになると思う。

副区長：この点については、今後整理をしておくように。

区 長：今回の件は特別なことである。新庁舎、エコミュージアムを世界にアピールする絶好の機会であり、豊島区のイメージアップにもつながる。ただ、これを実現するには相当にハードルは高いと思う。庁舎は正式な美術館ではなく大きな期待をしてもらっては困るし、主体はあくまでも業務であり相当制約されることは関係者の方にもお話しした。区にも財政負担が生じるのか。

説明者：会場提供のみである。

副区長：6 月開催であるが、区民ひろばセンターの柿落としイベントになるのか。

説明者：5 月には第 10 回西口まちかど回遊美術館が開催されるので、その期間、新庁舎から西口まで足を向けてもらうための展示会を企画したいと考えている。

説明者：6月のこの期間中の区民ひろばセンターは、既に調整をして空けている。

区 長：なかなか出来ないイベントである。豊島区が目指すまちのシンボルとしてのエコミューゼタウンをアピールする機会であり、区民にも理解してもらえらると思う。このとおり実現できれば本当に凄いことである。

説明者：作品点数が今の設営スペースで間に合うのかどうか、検証してもらった方がよい。不足するようであれば対応を考えないといけない。電気の設備や容量とか細かな部分もある。

副区長：決まれば早めに調整した方がよい。

区 長：庁舎には毎日沢山の区民の方が来る。入場料は徴収しないということによいのか。

説明者：徴収しない。ただし通常の美術館でやっているような冊子やグッズの販売はあると聞いている。

区 長：エコミューゼタウン完成イベントというような形はうたえるのか。

説明者：今後話をしてみる。

区 長：協賛ということだが、会場の使用料は徴収するのか。

説明者：使用料は免除となる。

区 長：電気料はどうか。

副区長：庁舎維持費と一体にならざるを得ない。

説明者：会場の設営費等は先方の負担である。警備をどうするかなどはある。

副区長：それらを含め、今後他の団体から申し入れが来たときの対応を整理しておく必要がある。

区 長：通常、美術展などで会場を借りると相当の費用が掛かる。会場費を貰わない代わりに今後も使用できるようなものにしてもらえるのか。ここを区民、子どもたちの晴れの舞台となるようなハイレベルのものに仕立て上げていくという点で、今回のことは最大限に活用できる。文化芸術都市として、あの場所でやりたいというムードを創っていきたい。

副区長：これだけのイベントになると人がどのくらい来るのか、海外からも来るのか情報を集めていく必要がある。これに合わせて街づくりのほうで何をしていくのか、新庁舎の中だけでなく、訪れる人たちに池袋、豊島区が変わっていく姿を見ていただくことが大事である。ハード面の準備は少し時間がかかるので、何をやっておくのかを早めに整理する必要がある。ソフト面では広報、シティプロモーションということになるが、豊島区の中でアートオリンピアをどう位置づけ、組み合わせ、盛り上げていくかが必要になる。国家戦略特区についても上手くこれを活用して、全体の枠組みの中で大きなアピールにできればと思う。

教育長：区内には熊谷守一美術館などもある。区としてアピールできるアートカルチャーをこれと連動して、例えばコースを作って街全体の美術鑑賞の機会にしていければ、区を挙げてアートオリンピアを迎える取組みになると思う。

説明者：豊島区の新庁舎を多くの方に知っていただくための起爆剤としたい。アドバイスを踏まえて上手くPRを行っていく。危機感を持ってきちっと進めていきたい。

区 長：これをやるには相当な力が必要である。先方と一緒に進められる体制づくりも重要である。

委 員：規模も大きく顔ぶれも凄い。事業計画書も作成していると思うのでそれを提出してもらいたい。できることは協力していく。

説明者：どういう形で行うのか具体案を作成してもらって擦り合わせをしたい。アトリウムを使うとなると共用部分なので関係者にも話しておかなければいけない。

委員：アーティストの数や作品数、来場者数の見込みがわかると外部にも打ち出し易い。新庁舎の落成記念として冠を付けられるかどうかの調整も早めをお願いしたい。

説明者：表彰対象者が250名、賞金総額で3千万円、この手の公募美術展では最高レベルである。

委員：これをきっかけに、区の文化に対する動きがさらに出てくる。全体をみながらどう支援できるかを考えていきたい。

委員：区の財政負担とならないことが確認でき安心した。大成功を収めていただいて、文化芸術都市ということが現庁舎地活用や新ホールにも結び付いていけばと思う。

区長：協賛とし、会場を提供することで決定する。

(3) 結論

アートオリンピックへ協賛し、(仮称)区民ひろばセンターと庁舎回廊アートを会場として提供する。

会議の結果	1. アートオリンピックへの協賛について ⇒決定
-------	--

提出された資料等	1. 「アートオリンピックArtOlympia」への協賛について
----------	----------------------------------